

令和3年度

総務企画部 総務課の方針書

組織名	総務企画部 総務課
所属長名	佐藤 信

1. 組織の使命(ありたい姿)

各部門が円滑な組織運営と効率的な事務執行ができる環境整備に努め、市民に開かれた行政の充実を図る。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・計画的な設備更新等による本庁舎長寿命化
- ・次期文書管理システムの選定、新たなシステム運用の構築
- ・公文書館資料の評価選別、保存管理(室温管理、電子データ管理)
- ・歴史資料の劣化防止、補修、修復スキルの習熟
- ・経済センサス統計調査(5年周期)の円滑な遂行
- ・来客用駐車場の確保

3. 今年度の『スローガン』

戦略的思考で、チームスキルを向上させよう。

4. 今年度の方針

- ◇先送りせず、早めに出来ることを確実に実施します。
- ◇経済活動や社会生活の変化を意識し、組織内でも変革します。
- ◇統計データの利活用を促進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	公文書館の役割が認識され、閲覧可能な資料の充実を図る
	取組内容	◇効率的な評価選別作業を行う⇒総処理件数 8,400件/年、目録登録更新 1回/月 ◇(仮称)公文書館だよりを発行する⇒愛称の募集・決定、発行回数 年2回以上 ◇劣化している保存資料を補修する⇒補修実績 3回以上 ◇魅力ある「企画展示」を開催する⇒年2回以上
(2)	実現したい成果	市民と職員が快適に庁舎を利用できる
	取組内容	◇本庁舎トイレ改修工事(繰越明許費)を完成させる⇒トイレ利用制限、工事早期完了(8月末迄) ◇本庁舎電気設備更新工事(第2期)を継続実施する⇒全停電による行政運営影響なし、行事等支障ゼロ ◇降雪時の駐車スペース確保に努める⇒降雪状況に応じ、的確な除排雪の実施(12月～3月) ◇駐車場確保の検討を継続する⇒近隣の敷地状況を注視、交渉継続
(3)	実現したい成果	人口減少社会に対応した、持続可能な横手市につなげる
	取組内容	◇次期文書管理システム選定と新システム移行の準備を進める⇒プロポーザル選定実施、契約(3月迄) ◇押印の見直し方針に基づき行政手続き全体を調整する⇒全庁調査～6月迄、見直し内容の決定～9月迄 ◇市制施行記念表彰式の実施⇒表彰者、感謝状贈呈者の選考、決定(8月)、表彰式の実施(10月) ◇経済センサス＝活動調査を実施する⇒事務打合せ開催(4月)、オンライン調査回答用ID及び調査票(紙)等配付(5月中旬)。 ◇統計データの利活用を促進する取り組みを実施する(庁内及び市民向け、各1つ)

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 公文書館だより創刊号発行(5月1日)、保存資料補修技術の訪問指導3回受講、上半期の企画展示(6月上旬～)
- (2) 本庁舎トイレ改修工事完成(8月31日)、電気設備更新工事の契約締結(5月31日)及び日程調整
- (3) ①文書管理システムを再構築するためプロポーザル方式により事業者公募(参加者2業者)
②市民等から押印を求めている手続き1,234件のうち1,117件について押印を廃止(10月1日～)
③経済センサス活動調査(調査員54名、指導員5名)により実施(調査期日6月1日)
調査票提出(9月14日)、回収率89.8%(9月末、暫定)
④表彰条列表彰者選考委員会(8月17日開催)、表彰式の開催方法検討(開催内容、開催日の決定、表彰者案内)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 平鹿地域(醍醐コミセン等)保管の公文書を回収する(11月中旬まで公文書館へ収納)→事前調査、廃棄文書確認
公文書館だより(第2号)を12月に発行する。下半期の企画展示(12月上旬～)
- (2) ①電気設備工事は全停電で実施する(休日等2日間に分割施工)→関係機関への事前周知、行事等支障確認
②降雪状況に応じ、的確な除排雪作業を実施する(12月～3月まで)→除排雪業者の確保、委託契約締結
- (3) ①文書管理システム再構築に係る評価委員会(10月上旬)→交渉相手決定、年内中に契約
②内部手続きにおける押印の見直しを実施する(12月末完了予定)
③経済センサス活動調査の国直轄未回答事業所へ督促する(11月予定)→問合せ対応(12月までネット回答可)
④市制施行記念表彰式の開催(10月1日)→感謝状の送付(対象者16名に対して郵送対応)

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 公文書館の役割が認識され、閲覧可能な資料の充実を図る
【結果と成果】
 - ・8地域に点在する施設のうち、4施設から公文書を回収した。(増田庁舎、醍醐コミュニティセンター、平鹿生涯学習センター、平鹿就業改善センター)
 - ・公文書の評価選別総数 25,097件、資料登録件数 13,254件(2月末)
 - ・企画展示を開催した。 上期テーマ:「スポーツのち・か・ら」感動・一体・歓喜!
下期テーマ:「雪とともに暮らす 横手の冬」**【課題】**
 - ・施設の市民認知向上(魅力ある「企画展示」の継続開催)
 - ・劣化している保存資料補修のスキル習熟とその実践
- (2) 市民と職員が快適に庁舎を利用できる
【結果と成果】
 - ・本庁舎電気設備更新工事(第2期)を完了した。 契約金額:19,916千円
 - ・本庁舎トイレ改修工事を完了した。 契約金額:60,474千円
 - ・冬期間の来客用駐車場確保(排雪作業実施 3回、委託金額1,121千円)**【課題】**
 - ・電気設備更新工事(第3期)の実施及び本庁舎長寿命化に向けた改修工事計画
 - ・非常放送設備ラック更新工事の実施
 - ・新たな来客用駐車場用地の確保
- (3) 人口減少社会に対応した、持続可能な横手市につなげる
【結果と成果】
 - ・次期文書管理システムの業者選定、システム構築開始した。
 - ・経済センサス調査を実施した。新型コロナウイルス感染防止対策のため郵送又はインターネット回収の実施。(回答率89.9%)
 - ・感染防止対策のため、規模を縮小し記念表彰式を開催した。(表彰者5名、感謝状贈呈16件)
 - ・行政手続きにおける押印の見直しを行い、新様式による運用を10月1日から開始した。(押印90.5%廃止、署名18.2%廃止)**【課題】**
 - ・次期文書管理システムの9月本稼働
 - ・経済センサス活動調査の結果周知(速報値R4年5月、確報値R4年9月頃)
 - ・次年度実施される就業構造調査の調査員等確保、適正管理

令和3年度

総務企画部 秘書広報課の方針書

組織名	総務企画部 秘書広報課
所属長名	高橋 美貴子

1. 組織の使命(ありたい姿)

政策推進のための適切な情報収集と発信を効率的に展開し「幸せな地域社会」を実現する

2. 組織の抱える課題(現状)

市民の皆さんのニーズに沿った情報の発信と広報媒体の活用
タイムリーで 分かりやすく 見つけやすい情報発信
人口減少に歯止めがかかるような、地域活性化につながる情報発信

3. 今年度の『スローガン』

徹底した情報収集と発信で「伝わる」広報活動を！

4. 今年度の方針

平常時・緊急時、明確な意図を持って広報活動を行う
横手市の総合力を向上させるための効果的な広報活動を行う

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市政への理解と関心を深めることができる広報活動
	取組内容	1.的確な情報収集と発信の継続 2.市報・HP・横手市情報センター・FM・SNS・データ放送など各種媒体の有効活用と周知 3.平常時・緊急時の情報発信力・情報活用力の強化
(2)	実現したい成果	市への関心や愛着の向上につながる広報活動
	取組内容	1.特色ある施策や地域情報、地域の魅力の掘り起こし 2.地域活性化につながる情報の発信 3.外からの視点(地域おこし協力隊)の活用
(3)	実現したい成果	市長の思いを市民の皆さんと共有できる広報活動
	取組内容	1.市長と市民の皆さんが意見交換する場づくり 2.市長の思いをSNSなどを活用し、適宜わかりやすく伝える

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 市政への理解と関心を深めることができる広報活動
 - ・情報内容に合った媒体を活用した情報発信
 - ・市報「特集」の充実
 - 各課と連携し特集を企画(横手市総合計画後期基本計画、横手の魅力再発見、認知症の人にやさしいまちをめざして、空き家問題、横手市観光推進機構ってなあに?ほか)
 - ・ホームページリニューアル
 - 運用方針、アクセシビリティガイドライン、文章記述ルールなど各種マニュアルを整備し、9月28日より運用開始
- (2) 市への関心や愛着の向上につながる広報活動
 - ・SNSを活用し横手の魅力(自然・食・音など)を配信
 - ・横手の魅力の掘り起こしと発信のため地域おこし協力隊を2名採用(10/1より活動開始)
- (3) 市長の思いを市民の皆さんと共有できる広報活動
 - ・市政懇談会の開催(4月市内10箇所で開催 参加人数399名)
 - ・市長定例記者会見の動画、HPやSNSを活用した市長メッセージの発信

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 市政への理解と関心を深めることができる広報活動
 - 【課題】
 - ・イベントや行政サービス情報のほか、政策情報の充実
 - ・平常時、緊急時に関わらず、タイムリーで正確な情報の発信
 - 【方針】
 - ・情報内容に合った媒体を活用したタイムリーな情報発信の継続
 - ・市報「特集」の更なる充実
 - ・ホームページに関する各種マニュアルを遵守しつつ、「より分かりやすく、見やすく」なるよう改善を継続
- (2) 市への関心や愛着の向上につながる広報活動
 - 【課題】
 - ・これまでとは違う視点からの横手の魅力の掘り起こし
 - ・若い世代へ届く情報発信
 - 【方針】
 - ・SNSを活用し横手の魅力(自然・食・音など)を配信の継続
 - ・横手の魅力の掘り起こしと発信のため地域おこし協力隊の活動支援
- (3) 市長の思いを市民の皆さんと共有できる広報活動
 - 【課題】
 - ・市長メッセージの適宜発信
 - 【方針】
 - ・市長定例記者会見の動画、HPやSNSを活用した市長メッセージの適宜発信

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 市政への理解と関心を深めることができる広報活動
 - 【成果】
 - ・イベントや行政サービス情報のほか、政策情報など発信する内容の充実を図った。
 - ・平常時、緊急時に関わらず、タイムリーで正確な情報発信を市報、HP、SNS等を活用し行った。
 - ・ホームページリニューアル、9月28日より運用開始した。
 - 【課題】
 - ・各種媒体を活用し、タイムリーで正確なイベントや行政サービス情報、政策情報の発信の継続。
 - ・市報「特集」の更なる充実。
 - ・ホームページに関する各種マニュアルを遵守しつつ、「より分かりやすく、見やすく」なるよう改善の継続。
- (2) 市への関心や愛着の向上につながる広報活動
 - 【成果】
 - ・横手の魅力(自然・食・音など)をSNSを活用し幅広い世代へ届く情報発信を行った。
 - ・横手の魅力の掘り起こしと発信のため地域おこし協力隊を2名採用、10月より活動を開始。
 - ・R4年2月末現在 / Facebookフォロワー数:10,338人 Twitterフォロワー数:5,500人 LINE登録者数:4,444人 YouTube登録者数:1,360人
 - 【課題】
 - ・若い世代が魅力とを感じる横手の魅力の掘り起こしの継続。
 - ・情報が若い世代へ届くための発信媒体の検討。
 - ・地域おこし協力隊の活動支援。
- (3) 市長の思いを市民の皆さんと共有できる広報活動
 - 【成果】
 - ・市長メッセージを適宜発信した。
 - 【課題】
 - ・市長定例記者会見の動画配信のほか、HPやSNSを活用した市長メッセージの適宜発信。

令和3年度

総務企画部 人事課の方針書

組織名	総務企画部 人事課
所属長名	小玉 幸平

1. 組織の使命(ありたい姿)

全ての横手市職員が「幸せな地域社会」の実現に向けた人財となるための役割を果たす。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・職員数の減を見据える中でも、自課の業務のみならず、豪雪等の災害や感染症への対応など全庁横断的に対応する業務も増えている中で、そうした状況に柔軟に対応できる市職員の能力向上に寄与したい。
(対人応対力、成長意欲、チャレンジ精神、レジリエンス向上、労務管理)
- ・会計年度職員を含め約2,200名の人事関連用務の効率的な業務遂行

3. 今年度の『スローガン』

課の全ての業務に市の未来や将来を意識した視点を持つ

4. 今年度の方針

- ・職員の成長を応援する組織になる。
- ・人事に関する労務リスク(健康管理(時間外業務の低減、健診やストレスチェックの実施、労働災害や交通事故等の防止、各種ハラスメントの防止等コンプライアンス順守)に的確に対応する。
- ・自らの業務フローを効率化の視点から見直す。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	持続的な行政サービスを提供するための職員確保と職員数の適正化
	取組内容	・第3次定員適正化計画のスタートの年 職員採用による優秀な人材の確保に取り組む。 定年延長制度の具体的な検討作業に着手する。
(2)	実現したい成果	職員の能力やパフォーマンスの向上
	取組内容	・人財育成推進のための研修事業(新規採用者研修/基礎的(法務・財務・税務の3務)研修/管理職(議会・マスコミ対応力)研修など)に取り組む。 ・会計年度任用職員に対する研修の実施(窓口対応に関する研修等) ・労務的課題(時間外勤務の削減や病休等の健康管理、労働災害等の低減)きめ細かに対応する。 ・女性活躍推進や職員提案制度のに向けた検討
(3)	実現したい成果	人事業務の効率化
	取組内容	・人事給与システムの更新作業(運用開始:来年度9月目途)が本格的にスタートする。 ・定型的業務のOA化(OCRの活用など)

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 職員採用については、第1期試験は実施済みであり資格系の職種で採用に至らなかったものの、一般行政職については予定どおり進捗している。(大卒程度 16人/19人(行政 16人/15人・建築土木 0人/4人)、職務経験 1人/2人、保健師 0人/若干名)

定年延長制度については、国県からの具体的な情報提供は少ないが、ぎょうせい等民間による情報提供やオンラインセミナーが開催されており、これに参加し、制度内容や課題点について確認作業を行っている。

(2) 研修事業については、令和3年度の研修計画に沿い予定どおり開催している。また、今年度からの研修として、窓口業務等に従事する会計年度任用職員を対象に「接遇マナー向上研修」を実施した。(78名参加)

(3) 人事給与・庶務事務・文書管理システムの更新については、2社からの提案を受け評価委員会を開催し、交渉者を決定した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 職員採用については、現在、高校・短大卒程度等の第2期試験を実施中であり引き続き採用活動に取り組む。定年延長制度については当市における課題整理を進め具体的な内容について詰めていく。

(2) 研修事業については、参加者数が減少している研修も一部あり来年度に向けて研修内容・対象者・回数などを見直すための検討を行う。また、情報政策課と協力して情報セキュリティに関する研修について対象者を拡大し今年度内に取り組みたい。女性活躍推進に関して、女性管理職の情報交換等のための勉強会等を開催する取り組みが一部管理職職員から提案されており、人事課としても支援していく。

(3) 人事給与・庶務事務・文書管理システムの更新について、委託者が正式に決定次第、関係課と連携しながら更新計画を進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 持続的な行政サービスを提供するための職員確保と職員数の適正化

職員採用については、最終的に行政職20名を採用でき、概ね定員適正化計画に沿った職員確保ができた。課題としては行政職のうち土木・建築、また看護師や介護士の区分で採用に至らなかったため、来年度の採用活動について重点的に実施していきたい。定年延長制度については、情報収集が主となったため、市としての制度具体化を急ぐ。

(2) 職員の能力やパフォーマンスの向上

人材育成については、今年度の研修計画に基づき、コロナ禍にあってもオンラインを活用するなど大きな変更もなく実施できた。また、新たに会計年度任用職員を対象とする接遇研修も行うなど新しい取り組みができた。課題としては一部の研修について受講者の減少が見られるので内容等の見直しを図ることが必要である。

(3) 人事業務の効率化

人事給与及び庶務事務システムの更新については、委託者の決定を含め予定されているものは計画どおりに進捗した。引き続き来年度9月の本格導入に向け、事務効率化の視点から委託者と連携しながら開発を進めていく。

令和3年度

総務企画部 経営企画課の方針書

組織名	総務企画部 経営企画課
所属長名	森田 博範

1. 組織の使命(ありたい姿)

新しい時代の流れも力としながら、政策立案・推進の調整役としての機能を最大限発揮し「幸せな地域社会」を実現する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・「第2次横手市総合計画後期基本計画」「第2期横手市まち・ひと・しごと創生総戦略」のスタート年度
- ・「第2次横手市行財政改革アクションプラン」のスタート年度
- ・大型公共施設再配置の具体化に向けた取組の推進
- ・「旧十文字第一小エリア」の利活用に向けた方向性の確立
- ・人口減少への対策・対応

3. 今年度の『スローガン』

◇戦略的かつクリティカルな思考のもとに
～明るく、前向き、かつ柔軟にチーム一丸となって～

4. 今年度の方針

◇次代の横手市を構築していくスタート年度であることを強く意識した業務推進…「始めが肝心」

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	新計画に基づく施策の着実な推進とその他重要計画の策定
	取組内容	・「第2次横手市総合計画後期基本計画」「第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策及び成果の進行管理 ・「第2次横手市行財政改革アクションプラン」の着実な推進 ・「横手市過疎地域持続的発展計画」の策定 ・「横手市定住自立圏形成方針」の変更と「横手市定住自立圏共生ビジョン(改訂版)」の策定
(2)	実現したい成果	大型公共施設再配置に向けた具体化と旧十文字第一小学校エリアの利活用の方向性確立
	取組内容	・横手体育館と横手市民会館の建替え整備に向けた基本計画の策定と各種調査事業の実施 ・旧十文字第一小学校エリアの利活用に向けた方向性の確立と事業化への着手
(3)	実現したい成果	人口減少・少子化対策の着実な推進
	取組内容	・若者出会い・結婚生活応援事業による成婚者数・出生者数の維持増加 ・移住定住の促進に向けたオンライン相談体制を含む新たな事業の展開 ・持続可能な公共交通の在り方に関する継続的な検討

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

【新計画に基づく施策の着実な推進とその他重要計画の策定】

- ・「第2次横手市総合計画前期基本計画」「第1期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総括・振り返りを実施
- ・「押印等の見直し方針」に基づき、市民及び事業者から提出される様式の精査を実施。結果、そのうち約91%の様式について押印を廃止すべく条例改正議案の上程等、手続きを進め完了
- ・「横手市過疎地域持続的発展計画」については、策定作業を計画的に進め、9月議会へ議案を上程、議決を経て国に報告し策定を完了
- ・「横手市定住自立圏形成方針」の変更については、変更に向けた作業を計画的に進め、9月議会へ変更議案を上程、議決を経て国に報告し変更を完了

【大型公共施設再配置に向けた具体化と旧十文字第一小学校エリアの利活用の方向性確立】

- ・大型公共施設の整備に向けては各分野に精通した方12人による策定委員会を6月に設置。4回の会議を実施し、必要な機能や規模等を検討
- ・旧十文字第一小学校エリアに関しては、昨年度実施したサウンディング型市場調査の結果を受けて「多世代が集まる憩いの場を中心とした賑わい拠点」の整備に向けて引き続き検討を進める方針を掲げ、財産経営課とともに地域への調査結果報告会を実施

【人口減少・少子化対策の着実な推進】

- ・若者交流事業についてはコロナ禍の状況に鑑み、事業募集を一旦保留。新規の結婚新生活支援事業については多様な媒体で制度を周知。8件の事前相談を受付
- ・移住定住の促進に向けたオンライン相談を本格実施し1件の相談対応。移住マッチングWEBサービスを新たに開始。
- ・4月から本格運行した有償旅客運送「柏木・大森病院線」について沿線住民との意見交換会を2回実施

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

【新計画に基づく施策の着実な推進とその他重要計画の策定】

- ・上期に実施した総括・振り返りを新計画に反映させながら、より効果的効率的な施策推進を図るため、ローリング作業を進めつつ、新年度予算に向けた優先・緊急課題事業を取りまとめる。
- ・押印廃止は10月1日から実施。引き続き市民の利便性向上を目的にオンライン申請を始めとした行政手続きのデジタル化をどのように進めるかについて関係各課とともに検討を進める。
- ・9月に変更した「横手市定住自立圏形成方針」に基づく「横手市定住自立圏共生ビジョン(改訂版)」を3月までに策定する。

【大型公共施設再配置に向けた具体化と旧十文字第一小学校エリアの利活用の方向性確立】

- ・引き続き策定委員会において協議を深め、横手体育館及び横手市民会館整備の基本計画を1月までに策定し、R4年度の基本設計、実施設計に結び付ける。
- ・旧十文字第一小学校エリアについては引き続き、事業化に向けた精査・検討・関係団体等との協議を進める。

【人口減少・少子化対策の着実な推進】

- ・若者交流事業についてはオンラインを活用した事業プランを募集し、男女の出会い創出の新展開を図る。
- ・春夏秋冬の横手暮らしを紹介する移住定住促進PR用画像宣材を12月迄完成させ、新たなプロモーションに着手する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

【新計画に基づく施策の着実な推進とその他重要計画の策定】

- ・前期計画の総括・振り返りを実施しつつ、開始初年度となる「第2次総合計画後期基本計画」「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」「第2次横手市行政アクションプラン」に基づく施策の進行管理を行った。
- ・「横手市過疎地域持続的発展計画」「横手市定住自立圏共生ビジョン(改訂版)」は策定を完了し公表した。
- 《今後の課題等》
- ・各種計画については施策・事業の進捗状況を成果を重視しながらPDCAを回し適切に進行管理していくことが重要

【大型公共施設再配置に向けた具体化と旧十文字第一小学校エリアの利活用の方向性確立】

- ・「横手体育館及び横手市民会館整備基本計画」を計画策定委員会を設置し、7回の会議を経て策定し公表した。
- ・旧十文字第一小学校エリアに関しては「多世代が集まる憩いの場を中心とした賑わい拠点」とする方向性を示した。
- 《今後の課題等》
- ・横手体育館・横手市民会館については、新年度から基本設計・実施設計に移行するので、事業目的実現に向けた最適な施設とするよう慎重な検討に努めることはもちろんのこと、並行して運営手法・体制等の検討にも着手する。
- ・旧十文字第一小学校エリアに関しては、大きな方向性は示した一方で、今後は具体的な事業内容やその実施手法、スケジュール等の検討を市民理解を得ながら進める必要がある。

【人口減少・少子化対策の着実な推進】

- ・コロナ禍を勘案し、若者交流事業については男女の出会い創出の新展開を図るため「オンラインよこて婚」を実施した。
- ・移住定住対策に関しては、オンライン相談体制と新たな宣材を整備しつつ、多様な媒体を通じて納得のうえで移住してもらおうためのプロモーション・アプローチを行った。
- 《今後の課題等》
- ・コロナ禍も影響し、婚姻数や出生数等の減少傾向がより顕著となっており、一層の危機感を持って多様な側面から効果的な人口減少対策に取り組んでいく必要がある。

総務企画部 情報政策課の方針書

組織名	総務企画部 情報政策課
所属長名	木村 任弘

1. 組織の使命(ありたい姿)

<ul style="list-style-type: none">・業務システムの安全かつ安定した運用を維持する・情報通信技術を生かし、市民サービスを向上させる仕組みを提供する・知識経験を生かした提案型人材を育成する

2. 組織の抱える課題(現状)

<ul style="list-style-type: none">・情報システムの維持に多くの労力を割いている・最新の技術やアイデアに触れる機会があっても現場での活用に提言できていない・高度化、普遍化した技術の裏にあるリスクを伝えきれていない
--

3. 今年度の『スローガン』

「直す」のではない、「正す」のだ

4. 今年度の方針

<ul style="list-style-type: none">・情報通信技術の活用を、住民サービス、行政事務の効率化の両面から検証し、適用可能なものから積極的に実施する・将来のあるべき業務システムを検討し、組織を巻き込んだ企画を立案する・情報セキュリティの一層の理解を深めるための人材育成を行う
--

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	情報通信技術を活用した市民サービスが新たに提供されている
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・各課との情報共有や、ヒアリングを通じて、利便性の向上が見込まれるサービスを抽出する。・デジタルトランスフォーメーションを意識した「いつでも、どこでも、すぐに」利用できるサービスを計画する。・遠隔での仕事や会議ができる環境を広げ、市民参加の機会と企業活動の活性化を促す。
(2)	実現したい成果	更新予定のシステムの要求水準が全庁で共有されている
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・情報システムの更新には幅広く意見を求め、コストも反映した適切な要求水準を確保する。・システム提供事業者との情報共有を公平平等に行う。・地元企業が参画できる余地を検討する。
(3)	実現したい成果	情報セキュリティインシデントが未然に防がれている
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・職員のeラーニング受講を行う。・情報政策課による職員対象の情報セキュリティ講習を実施する。・SNSや職員個人の行動による情報漏洩事例の紹介による注意喚起を行う。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

ICTの活用 マイナンバーカードを活用したびったりサービスは、健康推進課、子育て支援課、高齢ふれあい課と情報を共有しながら来年度以降の構築に向け協議を進めている。なお、運用体制や費用対効果の面から構築の可否や構築時期を検討する必要もある。

業務システムの企画立案 人事給与・庶務事務システムの更新についてはFRI(情報収集)、FRP(提案審査)を実施する主体となり関係課との調整を行った。また、来年度にシステム導入を検討している課の導入企画の審査、助言を実施した。

セキュリティ人材育成 地方公共団体情報システム機構が提供する情報セキュリティ研修(eラーニング)を、マイナンバー関連事務を取り扱う334名の職員に対して実施した。これまで8割を超える職員が受講完了しており、年内の全員完了を目指す。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

ICTの活用 オンライン申請に加え、窓口で「書かない」申請にも注目しており、他市の事例も参考にDXの一環として取り組みを進める。

業務システムの企画立案 今年7月に国より示された基幹業務システムの標準化については、令和7年度の期限が示されており、今後、システムベンダーからの情報収集に合わせ、関係各課と勉強会を開催するなど、先導する立場で進める。

セキュリティ人材育成 情報セキュリティの重要性を鑑み、従事する業務に関わらず認識を新たにしてもらうため、年齢を基準としたeラーニング実施する。概ね管理・監督職に相当する45・50・55歳到達年に受講を繰り返すことでセキュリティ意識の維持を図る。また、情報政策課による情報漏洩インシデントに係る研修会を計画する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

ICTの活用

【結果と成果】横手市DX推進計画策定に着手し、オンライン申請をはじめとするICT活用の具体的プランを作業部会で提案いただいている。また、サテライトオフィス整備事業、屋外WiFi整備事業に参画し、コロナ禍における新たな生活様式の確立に寄与した。

【課題】横手市DX推進計画が実効性のある計画となるよう、適切な数値目標の設定を行うとともに全庁を挙げての取り組みとする組織体制を検討する。

業務システムの企画立案

【結果と成果】人事給与・庶務事務システム、財務会計システムは委託先を決定し、来年度の稼働を予定している。基幹系業務システムは国からの情報を順次取り入れ、関係課との情報共有を図った。

【課題】庁内各課の業務システムの要望には目的や目標が不明瞭なものもあるため、導入に当たっての考え方などに対して支援を行う。

セキュリティ人材育成

【結果と成果】eラーニング受講率は当初分97.9%、年齢階層分92%となっており、対象者で受講可能な環境にある者はほぼ全員が受講済みとなっている。職員向け講習会は新型コロナウイルスの感染が職員にもあった状況から実施できなかったが、資料の準備は完了した。

【課題】情報セキュリティの重要性は終わりのない課題であるため、引き続き研修体制を維持しながら、内容の精査、更新を行う。

令和3年度

総務企画部 危機対策課の方針書

組織名	総務企画部 危機対策課
所属長名	長瀬 肇

1. 組織の使命(ありたい姿)

「幸せな地域社会」を実現するため、災害に強いまちを目指す。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・防災意識の向上を図り、防災行動につなげる。
- ・住民一人ひとりの「自助力」及び地域の「共助力」の底上げを図り、「公助」でバックアップする。
- ・地域防災計画と国土強靱化計画を基に、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

3. 今年度の『スローガン』

平時にあっては戦略を立て、発災時には戦術をもって対応すべし

4. 今年度の方針

地域の力を結集し、災害に立ち向かう。
情報共有を徹底し、組織力で災害対応にあたる。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	災害対応力の強化
	取組内容	初動マニュアルの周知と災害対策本部運営訓練の実施 防災ラジオ難聴解消 新たな情報発信方法の検討 早期避難行動意識の啓発
(2)	実現したい成果	地域防災力の向上
	取組内容	地域防災計画及び国土強靱化計画に基づく安全なまちづくりを定住につなげる。 要配慮者利用施設における避難確保計画策定支援
(3)	実現したい成果	共助の力を高め、災害弱者を護る
	取組内容	感染症対策を考慮した避難所設営と運営訓練の実施 自主防災組織と地域防災リーダーの育成 市民の自発的な防災活動の推進

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

重点取組項目に対し、

- (1) グーグルマップを利用したハザードマップの運用を開始するとともに、防災ラジオの難聴世帯解消への取組みを進めた。
- (2) 浸水想定区域の見直しに伴い避難確保計画の策定が必要な要配慮者利用施設に対し作成支援を行った。
- (3) 新たな形での水防講習会の開催、防災講話の開催により、防災知識の向上に取り組むとともに、避難所への備蓄品分散配置を進めるなど、共助活動の基礎固めに取り組んだ。また、防災士の資格取得を支援した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) ラジオ難聴解消への継続的対応と貸与条件の拡充(土砂災害への警戒が特に必要な区域を追加)に取り組む。
- (2) 防災会議の開催し地域防災計画などの見直しを行い、防災の指針とする。また、要配慮者利用施設の避難確保計画策定100%を目指し支援協力を継続する。
- (3) いつ起こるかかわからない災害に対し、従来の形式にとらわれることなくコロナ禍であっても防災訓練を実施する。併せて防災リーダー(防災士)との共同による防災意識を高める活動に取り組む。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 災害対応力の強化

防災ラジオの受信感度が弱い地域で、希望者に対し屋外アンテナ設置による受信改善に取り組んだ。対象者に対する希望者の割合は8.3%と低かったことから、ラジオの有効活用を呼び掛けていく。
新たな情報発信として、GPS機能を活用して市民のほか横手市を訪れている方もWebにより自分がいる場所のハザードマップや防災情報を確認できるシステムの運用を開始した。

(2) 地域防災力の向上

浸水想定区域や土砂災害警戒区域に位置する延べ101施設すべての要配慮者利用施設で避難確保計画が策定された。今後、避難訓練などを通じて実効性を検証していく。また、適宜、防災に係る計画の見直しを行った。

(3) 共助の力を高め、災害弱者を護る

防災士育成を支援し、4人が資格を取得した。新型コロナウイルスの感染の広がりから防災訓練が実施できなかったが、地域や小中学校に出向いて防災講話を行うなど、早期の避難行動に対する意識啓発に取り組んだ。今後、防災士の協力も得ながら、自助・共助の重要性を周知していく。